

前回委員会(2004.8.24)以降の状況報告

1. 状況報告-----	1
2. 結果報告 -----	2
・第24回淀川部会(2004.8.25)結果報告	
・第21回猪名川部会(2004.9.1) 結果報告	
・第2回川上ダムサブWG(2004.9.3) 結果報告	
・第37回運営会議(2004.9.7)結果報告	

1. 状況報告

①第24回淀川部会

- ・8月25日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料2ページをご参照下さい。

②第21回猪名川部会

- ・9月1日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料4ページをご参照下さい。

③第2回川上ダムサブWG

- ・9月3日（金）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料7ページをご参照下さい。

④第37回運営委員会

- ・9月7日（金）に標記会議が開催されています。結果報告については、本資料9ページをご参照下さい。

⑤第2回3ダムサブWG

- ・9月11日（土）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑥第25回淀川部会

- ・9月17日（金）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑦第2回余野川ダムサブWG

- ・9月22日（水）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

⑧第5回ダムWG

- ・9月23日（木）に標記会議が開催されています。結果報告については、現在確認作業中です。

第24回淀川部会（2004.8.25開催）結果報告		2004.9.10 庶務発信
開催日時：	2004年8月25日（水）13:00～16:15	
場 所：	京都リサーチパーク 西地区4号館地下1階 バズホール	
参加者数：	委員11名、河川管理者（指定席）30名 一般傍聴者（マスコミ含む）93名	
1 審議の概要		
①川上ダムについて		
	柳屋リーダーより、川上ダムサブWGでの検討経過の報告が行われた後、資料1-3「川上ダムの効果について」を参考にしながら、3つの論点について議論が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。	
○論点1 対象降雨		
	対象降雨として、昭和28年（5313降雨）の実績降雨と昭和40年（6524降雨）の引き延ばし降雨の2ケースを用いて、川上ダムの浸水被害軽減効果の検討を行っているが、実績降雨で検討を進めるべきだ。	
	←319mmという実績降雨はあるが、最大の洪水流量をもたらした降雨は299mmである。実績としては319mmだが、たまたま集中的な降雨ではなかった。しかし、昭和40年24号のような集中的な降り方がないとは言えない。計画をしていく上で、299mmや319mmといった実際降雨を1つのベースに計画降雨として考えたが、降り方によって流出量は違ってくるため、これをどう守っていくのかまで考えなければならない。実績降雨だけの対応では、それ以外の降雨パターンには対応できないのではないか。これを考慮して、当流域に大きな洪水をもたらした上位10個の洪水と降り方を考慮して、計画降雨としては299mmを前提に、実績の降雨パターンをここまで引き上げてシミュレーションしていくべきではないかという考え方で、説明した。（河川管理者）	
・5313降雨の降雨確率は1/27年と算出されているが、これを2004年までの実績で、再度、算出し直して欲しい。おそらく、より安全な数値になるだろう。		
・さまざまな降雨パターンを検討しなければならないのは理解できるが、引き延ばし降雨がダムの規模を算出するための対象降雨となるなら、その妥当性について、考えておく必要がある。河川管理者の説明で十分だとは思えない。ダムの効果を示すために引き延ばし降雨を採用したかのような説明では、説得力がない。こういった資料の出し方には、疑問を覚える。		
	←説明したような計画降雨や対象といった考え方ではダムを前提には一切考えていない。下流のために岩倉峡は開削できないという条件の中で、上野地域の治水対策を考えたときに、やはり過大評価はいけないが、今までの実績降雨や雨の降り方を考慮しながら、299mmや最大雨量の319mmといった雨が降った場合に当地域を浸水被害から守っていかなければならないという考え方である。（河川管理者）	
○論点2 浸水被害の評価基準		
	浸水被害の程度を評価する際には、家屋の浸水戸数と浸水深だけでは不十分だ。他にどのような判断基準が考えられるのか、議論をすべきだ。	
・資料1-3の氾濫解析では、45cmを境に床上・床下浸水を区分けしているが、床上・床下の区別が、人命被害の有無を判断する目安に成り得るのだろうか。他にも、流速や傾斜角も判断基準の1つだと考えられるが、河川管理者は人命被害の判断基準を持っているのか。		
	←氾濫解析の際には、流速も勘案して計算を行っているが、流速を人命被害に結びつけることまでは行	

- っていない。現在のところは、浸水戸数、浸水深、浸水面積以外に思いつかない（河川管理者）。
- ←床上・床下浸水の評価基準である45cmという数値は、治水効果を検討する際のマニュアルで定められた数値であり、これに基づいて検討を行った。また、浸水の継続時間は、浸水が発生してから水が引くまでの時間を計測すればよいので、示すことは可能だ（河川管理者）。
- ・被害額の算定方法や基準については、資料を提出して、説明して頂きたい。
 - ・浸水被害を評価するための要素として、家屋以外の評価も考えていかなければならない。被害の評価要素をより具体化していく必要があるだろう。浸水面積についても、水田、宅地、工場等の分類を考慮した、よりわかりやすい資料を作ることはできる。

○論点3 破堤開始水位

破堤開始水位として、①計画堤防高一余裕高 ②計画堤防天端高 ③破堤しない（越水する）の3ケースを用いて検討されている。各ケースを実現するための条件を検討していくべきだ。

- ・破堤するか、しないかによって、検討結果が大きく違っている。特に、③破堤しないケースを上野地区で実現するための条件が非常に重要になってくる。
- ・破堤による壊滅的な被害の回避を、貯留施設に頼らずに実現するというのが、流域委員会の提言だった。つまり、最大目標である破堤の回避を実現するために、ダムに頼らずに、どういった整備をどの程度実施すればよいのか、ここが一番のポイントになる。ダムの是非を審議する際には、こういった可能性について示してもらわなければならない。
- ・これまでの検討は、従来の堤防補強の延長でしかない。現在の堤防には欠陥があり、きちんと検証していないといけない時期に来ている。
- ・ダムの是非とは関係なく、破堤しないように堤防を強化するのは当然のことだ。住民は「堤防があるから安全」と思っており、最低限、この住民の一般的な考え方方に追いつくよう努力をしていかなければならない。にもかかわらず、河川管理者がいまだに破堤を前提に検討しているというのは、非常に残念だ。本来であれば、破堤を回避できる堤防の工法を確立した上で、審議をしたい。これは、国交省の最大の課題だと思っている。河川管理者は、破堤しない堤防を実現するための条件を検討して、結果を示して欲しい。また、あらゆる対策で考えて、それぞれの労力と費用と効果を、場所ごとに示して欲しい。

2 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・資料1-2 P10に河川管理者の検討フローが示されているが、このフローの前提条件として、破堤開始水位を明確にした上で付け加えて欲しい。また、堤防強化のコストを強化レベルごとに示して欲しい。

3 その他

庶務より、資料4を用いて、次回部会の開催日について説明があった。その後、部会長より、今後も月1回程度、部会を開催していきたいとの説明が付け加えられた。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果をお知らせするため、庶務から発信させていただきます。

第21回猪名川部会（2004.9.1開催）結果報告		2004.9.10 廉務発信
開催日時：	2004年9月1日（水）16:00～19:05	
場所：	天満研修センター 101ホール	
参加者数：	委員8名、河川管理者（指定席）12名 一般傍聴者（マスコミ含む）73名	
1. 審議の概要		
①余野川ダムサブWGについて		
本多サブリーダーより、資料1「余野川ダムSWG結果報告、議事内容」を用いて、余野川ダムサブWGにおける検討経過の報告が行われた。		
②河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗点検について		
河川管理者より資料2「河川整備計画進捗状況」およびビデオを用いて河川整備計画進捗状況や福井県の洪水について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
<ul style="list-style-type: none"> ・流域委員会の提言と河川管理者の基礎案に齟齬や乖離があった場合、改善していく仕組みが必要。 ・河川管理者から提示されている越流破堤を防ぐための工法には不満だ。検討をお願いしたい。 ←越水対策のための体系的な検討には、コストや環境も配慮する必要がある（河川管理者）。 ・対象降雨の選定基準がよくわからない。河川整備計画が対象としている20～30年は、引き延ばし降雨ではなくて、既往最大の実績降雨で検討を進めていくべきだ。 ・銀橋・狭窄部を開削した場合の検討は行っていないか。 ←狭窄部上流の浸水被害対策の代替案の1つとして検討をしている。下流の神崎川の治水も合わせて、総合的に検討している。結果が出れば、すぐに示したい（河川管理者）。 ・資料2のP45では、河川利用の縮小策を「申請者（○○市）から更新申請がなされない場合」とすると書かれている。この書き方だと、更新申請があれば、河川管理者は河川利用の縮小に向けて動かないというようを受け取れる。これでは、委員会の提言から後退してしまっている。 ←強制的に河川利用を排除するわけにはいかない。まずは、住民や自治体の理解を得ることが大切だと思っている（河川管理者）。 ・外来種対策として、何か実行したことはないのか。また、河道内樹木は、治水上、プラスなのか、マイナスなのか。河川管理者として、今後、河道内樹木をどのように扱っていくのか。 ←外来種対策として草刈りや発芽を抑制するための芽摘みに取り組んでいる。また、河道内樹木に関しては、猪名川自然環境委員会に審議して頂き、間引きや伐採を実施していきたいと考えている（河川管理者）。 		
③余野川ダムについて		
第4回ダムWGで配布された資料1-7「余野川ダムの効果について」について、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ダムについては、利水や治水計画全体を考えた議論をしなければならない。神戸市では、平成11年に湊川の氾濫が起きたが、これを受けて、鳥原貯水池140万m³を治水用のダムとして使っている。貯水池の上流に建設予定のダムが完成すれば、元のとおり、上水用の貯水池として使うようになるが、こういった転用もあり得るだろう。ダムWGでは、「どこまで整備すれば、どこまで浸水被害を軽減できるのか」といったレベルを明確にしていくことが大切だ。 		

- ・ダムWGでは、ダムの効果を検討する際の対象降雨として、引き延ばし降雨ではなく、既往最大の実績降雨を基準にして検討を進めていこうという議論が行われた。余野川ダムでは、昭和28年9月降雨の1.5倍と1.8倍を用いて検討しているが、これはなぜか。流域全体で見れば既往最大の降雨である昭和28年の実績降雨についても、検討をして結果を示してほしい。

←昭和28年9月の1.5倍は下流において浸水被害が発生し出す降雨倍率、1.8倍は現行計画で採用している降雨倍率である。実績降雨については、昭和35年8月降雨で計算をしている。昭和28年の実績降雨では、氾濫が発生しないので、検討結果は示していない（河川管理者）。
- ←ダムWGでは、狭窄部上流の浸水被害を軽減策を検討する際の、基準とする降雨について議論をした。銀橋・狭窄部下流については対象降雨を決めていないので、これから検討していくなければならないと思っている（河川管理者）。
- ・第4回ダムWGの資料1-7 P21では、余野川ダムの効果として、8,096億円の浸水被害軽減効果があるくなっている。この金額の算出根拠を教えてほしい。

←猪名川流域は、住宅や工場が密集していることに加えて、歴史上の資産も多い。これが浸水した場合の被害額を積み上げて算出した。算出根拠については示したい（河川管理者）
- ・銀橋・狭窄部を開削して流下能力を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ にまで高めたケースや一庫ダムの嵩上げを行ったケース等、複合的な検討結果は出せないのか。

←今のところ、別々に分けた検討結果を示している。今後は当然、複合的な条件のもとで検討していく必要があると思っている（河川管理者）。
- ・兵庫県が管理している猪名川本川や銀橋上流の区間の整備との整合性はとれているのか。

←兵庫県の改修計画として、銀橋の上流で築堤を実施している。これについては、河川整備計画の期間内に達成される予定のものについては考慮して検討を行っている（河川管理者）。
- ・下流域の水位低下対策として、河道掘削や土砂の除去も考えられる。せひ、検討してほしい。

←当然、検討すべき案だと思っている。代替案の中で検討結果を示したい（河川管理者）。

2 今後のスケジュールについて

庶務より、資料3「委員会における今後のスケジュール」を参考に説明があった。その後、部会長より、「余野川ダムの現地である、止々呂美地区で部会を開催し、地元住民の意見を聞く必要があると思っている。止々呂美地区での部会開催も視野に入れて、日程調整を行い、月一回程度の頻度で部会を開催していきたい」との報告がなされた。

3 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り。

傍) 堤防強化について議論を深めるのは非常に大切だ。新潟や福井の洪水災害では、上流のダムは流出量の抑制効果があったと思うが、最終的に破堤した。一番重要なのは、越流しても破堤しないための堤防強化である。また、委員会では、コストについて議論されていない。ダムよりも堤防強化の方が安い。まずは堤防強化が先決。それから、銀橋上流で築堤整備が完成すれば、多田地区の浸水被害はなくなり、銀橋狭窄部の開削と同じ効果が得られるという点に留意してほしい。

←新潟の洪水災害では、限界があったとしても、ダムによる水位低下効果はあったことは確かだ。福井

の洪水災害の原因に関しては、調査委員会で原因究明が進んでいる（委員）。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第2回川上ダムサブWG（2004.9.3開催）結果報告		2004.9.13 庶務発信
開催日時：	2004年9月3日（金）10:00～12:35	
場 所：	京都リサーチパーク西地区4号館2階 第1会議室	
参加者数：	委員15名、河川管理者（指定席）20名 一般傍聴者（マスコミ含む）16名	
1. 決定事項		
・9/23（木）に予定されていた第3回川上ダムサブWGは開催内容を変更し、10:00～12:00に拡大学習会（対象は委員全員、河川管理者も参加可、一般傍聴者なし）、13:00～16:00に第5回ダムWGを開催する。		
2 審議の概要		
①「ダムワーキングと河川管理者との調整会議（8/30）」の概要報告 梶屋リーダーより、8/30に開催されたダムWGと河川管理者との調整会議の概要報告が行われた後、今本委員より資料1-1「ダムWGの審議事項について」に関して説明が行われた。その後、河川管理者より資料1-2「ダムごとの調査検討項目」について説明が行われた。		
②主な論点に関する意見交換（降雨パターン、ダムの効果、代替案等） 梶屋リーダーより、資料2「川上ダム関係検討メモ（淀川部会の議論から）」を用いて、主な論点に関して説明が行われた後、意見交換が行われた。また、河川管理者より資料3-1「木津川上流域の降雨について」、資料3-2「河道掘削の効果について」について説明が行われ、意見交換が行われた。		
○降雨パターンについて ・実績降雨を対象とするのか、引き延ばし降雨（仮想の降雨）を対象にするのか。短時間で集中的に降った雨を引き延ばせば、当然、流出量は多くなる。安全度を考えれば、引き延ばし降雨を対象にした方がよいが、過大な降雨予測であるとの批判もある。流域委員会としては、実績降雨を対象に審議を進めていきたいと考えている。 ・これまでの河川整備計画は、確率洪水（引き延ばしとカバー率）を対象降雨としてきたが、計画流量が非常に大きくなってしまい、いつまでも整備が完了しないという問題点があった。そこで、流域委員会は「どのような降雨に対しても壊滅的な被害を解消する」と提言し、この点については河川管理者とも考え方が一致している。ただし、ダム建設の是非を検討していく上で、一応の基準とする降雨を設ける必要がある。これが現在議論になっている対象降水である。河川管理者の対象降水に対する考え方はこれまでにも繰り返し説明を受けてきた。今後は、河川管理者と議論をするのではなく、流域委員会としての対象降水の考え方を河川管理者に意見していく他ないと思っている。		
○代替案について（主に河道掘削について） 河川管理者より説明が行われた資料3-2「河道掘削の効果について」に関して意見交換が行われた。 ・資料1-2では、川上ダムの代替案として、河道掘削や越流堤の諸元変更の検討が挙げられているが、これらはダムの代替案ではなく、治水事業の本筋だ。ダム建設の是非とは関係なく、きっちりと検討を進めていくべきだ。 ・木津川の河道掘削として、58.6km地点で約3mの掘削が検討されているが、この程度であれば、環境や景観に大きな影響は与えないのではないか。やはり、河道掘削は有効だ。ダム建設の是非とは関係なく、遊水地と河道掘削を組み合わせた検討をお願いしたい。 ・河道掘削によって、木津川がどのように変化するのかはわからないが、景観については、周辺の住民とも		

議論をしていくべき。また、掘削の際には水陸移行帯も考慮しなければならない。

- ・資料3-2で説明されている河道の掘削断面については、低水路をより緩やかにした方がよい。低水路を緩やかにすれば、川が緩やかに蛇行し、「川が川をつくる」を実現できるだろう。

○ダムの効果について

- ・破堤を前提としていては、これ以上、議論は進まない。河川管理者は、越水しても破堤しない堤防を前提とした検討はできないのか。

←堤防補強は非常に重要な課題であり、真剣に取り組んでいく。現在のところ、浸透と洗掘については、工学的な工法があるため、これまでにも何度か検討結果を示している。しかし、越水による破堤については、ドレンの周囲をカゴマットで覆うといった工夫はしているが、越水破堤を防ぐための体系的な検討はできていない。コンクリートで堤防を固めてしまえば、越水破堤を防ぐことはできるが、コストや環境への影響を考えた工法を考えいかなくてはならないと考えている（河川管理者）。

- ・破堤しない堤防を前提として、越水による浸水被害を流域対応でどこまで防ぐか。流域対応で無理なら、水位低下を目的としたダムを建設するのか。こういった事項は、今後、流域委員会が河川管理者に意見していくべきことであり、河川管理者に質問をしてもしようがないことだろう。
- ・あらゆる洪水に対応するためには、堤防補強が何よりも重要だ。流域委員会は、「こういった堤防を作るべき」「こういう強化をすべき」といった指針についても意見していくべきだ。

○その他

- ・史跡や遺跡は環境の一部と考えて、ダムWGで議論をした方がよい。関係者の中には、非常に敏感に反応する人も多いため、ダムWGの議論でも留意しておくべきだろう。

←環境の重要さは当然認識しているが、ダムWGでは特化した議論を進めた方がよい。

- ・利水について、ダムWGでは「新規の水需要はない」という前提で審議を進めるとの説明があったが、非常に危険ではないか。将来的にどうなるかはわからない。100年の視野で考えておくべきだ。

③今後のスケジュールについて

今後のダムWGの進め方について意見交換が行われ、「1.決定事項」のとおり決定した。

3 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

傍) 委員にのみ川上ダムの安全性（地質問題）に関する資料を配布した。昭和55年頃以降の水資源機構による調査資料等を検査した結果、川上ダムサイト付近に新しい活断層が確認できた。河川管理者は平成5年には認知していた事実ではないのか。河川管理者には、トレーンチ調査を含めた綿密な調査を含めた、活断層に関する第2次調査を厳密に早急に実施して頂きたい。

←川上ダムについてはこれまでに長期間の調査を実施し、その結果も公表している。事実や情報を隠しているということはない。河川管理者としては、これまでにも説明を繰り返してきたとおり、ダムサイトに活断層はないと考えている（河川管理者）。

傍) 委員から「検討中のダムは100年の視野で考えるべき」との意見があったが、ダム計画が進行中であるかどうかとは関係なく、ダムの必要性について審議をしてほしい。また、今後の利水計画は水需要コントロールを中心に考えていくべきというのが委員会の提言だ。これを考慮すべき。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第37回運営会議（2004.9.07開催）結果報告		2004.9.08 庶務発信
開催日時：	2004年9月7日（金）10:00～11:20	
場所：	ぱ・る・るプラザ京都 6階会議室5	
参加者数：	運営会議委員4名（委員長、治水部会長、淀川部会長、住民参加部会長） 河川管理者3名	
検討内容、 決定事項	<p>1 各会議の今後の進め方について (会議の進め方について)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの会議では、河川管理者の資料説明に対して委員は質問するにとどまるなど、委員の活動が受け身であった。今後は、委員自ら資料を読み込み、意見をとりまとめる。その際、不十分な資料については、新たに河川管理者に求めるという方向が望ましい。 <p>(拡大学習会(9/23))</p> <ul style="list-style-type: none"> ダムWGのメンバーとそうでない委員間に、ダムに関する調査検討結果等についての認識差があると思われることから、9月23日午前中に拡大学習会を開催する。 位置づけは委員による学習会であり、対象は委員全員、河川管理者の出席は任意とする。学習会なので、定足数は関係なく、また非公開で良いものとする。 論点は、前もって整理して示すこととする。 <p>(ダムWG(9/23))</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月23日の午後13～17時に第5回ダムWGを開催する。(同時間帯に予定していた川上ダムサブWGは中止とする。) その際、河川管理者から、進展した調査の一部に関して、新たな資料提供による説明を1時間行う。資料2-1「ダムWG審議事項について」の中に位置づけた項目等の事前通知を行い、円滑な審議に協力する。 <p>(委員会(9/29))</p> <ul style="list-style-type: none"> 次回の委員会で審議することは、9/23の議論を踏まえた地域部会およびダムWGの報告をお願いしたい。単なる報告ではなく、今後のとりまとめの方向性について、委員会にて議論してほしい点を示してもらう形をとしたい。 <p>(地域部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、地域部会には、関係するダムサブWGのリーダー、副リーダーは基本的に参加してもらうものとする。 地域部会でダムに関して検討する場合は、関係するダムサブWGを合同開催する形とする。なお、開催案内は全委員（52名）に送るものとする。 <p>2 意見書のとりまとめについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度の意見書は、可能な範囲でとりまとめ、積み残しがある場合は課題として明示する。コストベネフィットに関する検討まではいたらないであろう。一方、 	

	<p>水位操作、堤防強化、最大既往降雨等に関して、委員会としての考え方を提示したい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現在の議論では合意形成は難しい。そこで、運営会議にて骨子を作り、委員に示して承認をもらう形も考えられるのではないか。・ 資料2-3「ダムの調査検討に関する委員会での検討スケジュール(案)」について、ダムサブWGが各ダムに関する意見をとりまとめるにあたり、3つのダムサブWGを合同開催して検討を進める。この会議が主体となり、11月から意見書案のとりまとめを始める。また、地域別部会は、関連ダムに関する検討を12月まで行うものとする。以上、詳細はダムWGリーダーの指示のもとに調整する。 <p>4 日程調整について</p> <ul style="list-style-type: none">・ これまで各会議ごとに所属メンバーを対象に日程調整を行っていたが、今後は、多数の会議開催が見込まれるため、定期的（月初と月間等）に全委員および河川管理者のスケジュール情報を収集して参加可能人数の多い期日に会議を設定する方法をとる。
--	--

以上

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。